

第3次相模原市食育推進計画（案）

【概要版】

相 模 原 市

目 次

1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨 1

(2) 計画の位置付け 1

(3) 計画の期間 1

2 計画の基本的と推進の視点

(1) 基本理念 1

(2) 計画の体系 1

3 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理 4

(2) 計画の数値目標 4

1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨

食育とは、食に関わる様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食に関する知識や食を選択する力は、子どもの頃から家庭、学校、地域等様々な場所で学び身に付け、生涯にわたって実践し、育み続けていくものであることから、食育の推進に当たっては、学習の場の提供や食を取り巻く環境を整備し、充実させていくことが重要です。

このようなことから、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成につながる食育を総合的かつ計画的に推進するために、第3次相模原市食育推進計画(以下「計画」という。)を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第18条第1項に基づく市町村食育推進計画とし、その内容は、法に基づく国の第3次食育推進基本計画、神奈川県第3次神奈川県食育推進計画及び相模原市総合計画その他関連する計画と整合・調和を図り、策定するものです。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

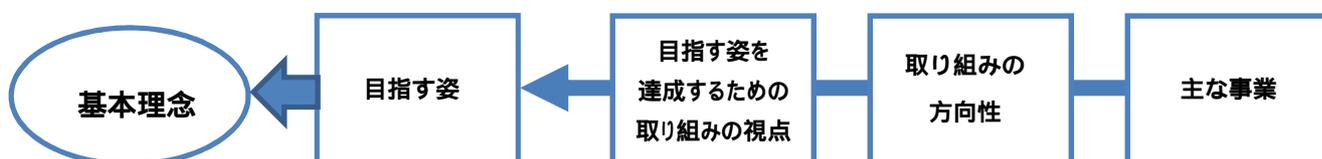
2 計画の基本理念と推進の視点

(1) 基本理念

第2次相模原市食育推進計画の評価結果や明らかとなった課題を踏まえ、基本理念を「みんなが食を楽しみ 元気で豊かな人間性を育むまち さがみはら」に変更し、市民が食を通じて、楽しみながら生涯にわたり健康や豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する取り組みを推進します。

(2) 計画の体系

基本理念を達成するため、食育の推進によって目指す市民・環境の姿として「目指す姿」を掲げ、その目指す姿に向かって「目指す姿を達成するための取り組みの視点」、具体的な「取り組みの方向性」及び「主な事業」を定め、計画体系としています。



計画の体系図

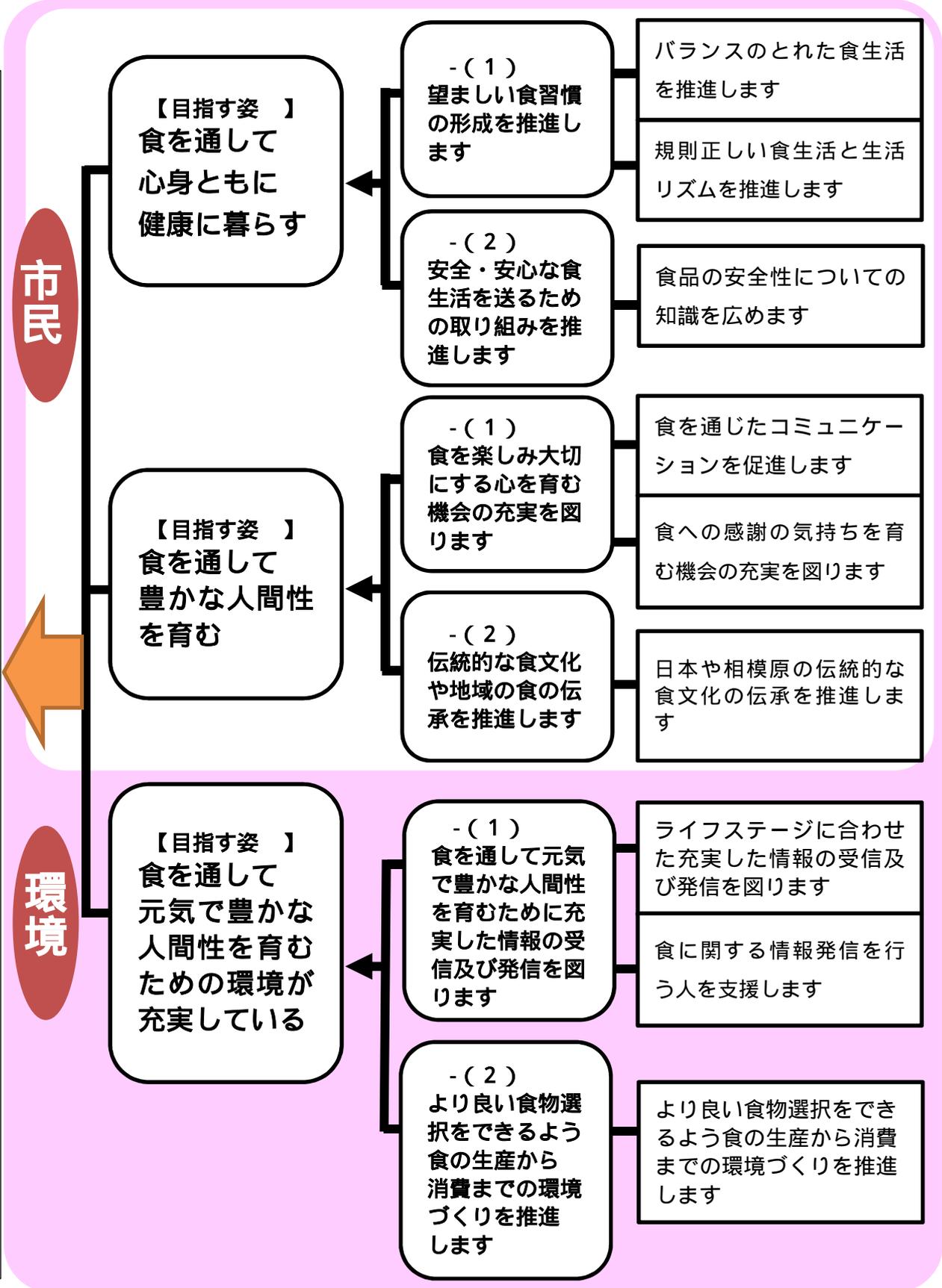
目指す姿
この計画の推進によって
目指す市民・環境の姿

**目指す姿を達成す
るための取り組み
の視点**

取り組みの方向性

【基本理念】

みんなが食を楽しみ 元気で豊かな人間性を育むまち さがみはら



《市民》

【目指す姿】食を通して心身ともに健康に暮らす

バランスのとれた規則正しい食生活などの推進や食品の安全性についての知識の普及などの取り組みを推進します。

【目指す姿】食を通して豊かな人間性を育む

食を通じたコミュニケーションの促進や食への感謝の気持ちを育む機会の充実、日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します。

《環境》

【目指す姿】食を通して元気で豊かな人間性を育むための環境が充実している

ライフステージに合わせた食に関する充実した情報の受信及び発信を図ることや食に関する情報発信を行う人の支援、より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します。

【計画の内容と具体的な取り組み】

目指す姿	目指す姿を達成するための取り組みの視点	取り組みの方向性
市民	食を通して心身ともに健康に暮らす	ア バランスのとれた食生活を推進します ＜具体的な取り組み＞ ・主食、主菜、副菜をそろえて食べるための知識や方法の普及 ・自分に適した量の食事をするための知識や方法の普及 ・し好品の適切な選択と、適量摂取に関する普及 等
		イ 規則正しい食生活と生活リズムを推進します ＜具体的な取り組み＞ ・規則正しい食生活と生活リズムに関する知識や方法の普及 ・生活リズムを整える方法の普及 等
	食を通して豊かな人間性を育む	- (2) 安全・安心な食生活を送るための取り組みを推進します 食品の安全性についての知識を広めます ＜具体的な取り組み＞ ・食品の安全性を判断するために必要な知識の普及 ・食中毒予防・衛生的な食品の取扱いを実践するための知識の普及 ・食品表示に関する知識の普及 ・食物アレルギーに関する情報提供 等
		- (1) 食を楽しむ大切にする心を育む機会の充実を図ります ア 食を通じたコミュニケーションを促進します ＜具体的な取り組み＞ ・共食など食を通じたコミュニケーションについての啓発 ・給食や地域の公民館等で開催される教室等の場面を利用した共食の機会の充実 等 イ 食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります ＜具体的な取り組み＞ ・食品ロスの状況や削減の必要性についての啓発 ・食材の使い切り方法についての啓発 ・食の生産現場や流通などの食の循環についての知識の普及 ・農業体験などを通じた生産者との交流 ・食べ物の働きについての知識の普及 等

		- (2) 伝統的な食文化や地域の食の伝承を推進します	日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します <具体的な取り組み> ・和食・行事食・作法やマナーなど、日本や相模原の伝統的な食文化の周知 ・相模原市の地場農産物等についての周知(販売場所や種類等) ・相模原の郷土料理の成り立ちについての周知 等
環 境	食を通して元気な人間性を育むための環境が充実している	- (1) 食を通して元気で豊かな人間性を育むために充実した情報の受信及び発信を図ります	ア ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります <具体的な取り組み> ・ホームページやSNS等を活用した情報の受信及び発信の充実 ・世代に応じた施設(学校・保育所や高齢者施設等)からの情報提供 ・公民館等での食に関する事業・イベント等の実施 ・イベント・事業等での食に関する資料配布等の実施 ・地域事業者等と連携した食に関する情報提供 等
			イ 食に関する情報発信を行う人を支援します <具体的な取り組み> ・食に関するボランティア等の養成・支援の実施 ・食育に携わる人への研修及び情報発信の実施 ・食物選択に必要な情報の充実のための支援 等
		- (2) より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します	より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します <具体的な取り組み> ・飲食店や給食施設等に向けた食事のバランスや食品の安全性に配慮した食物提供のために必要な知識や方法の普及 ・地場農産物等や行事食等の提供のために必要な知識や方法の普及 ・対象者の状況に合った給食の実施 等

3 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理

計画の確実な推進のため、庁内関係各課により構成している食育推進検討会議において進行管理を行い、学識経験者や関係機関・団体で構成する「相模原市食育推進委員会」において審議を行い、着実な施策の展開を図ります。

(2) 計画の数値目標

本計画の取り組みについて、進捗状況を明確にし、より実効性のある計画とするため、全体目標1項目と食育の推進状況を図るための10項目の数値目標を定め、目標の達成度を評価します。

【計画の数値目標】

計画全体の数値目標	現状値	目標値
食育への関心がある市民の割合	78.3%	90.0%

	目指す姿を達成するための取り組みの視点	取り組みの方向性	数値目標	現状値	目標値
目指す姿	(1) 望ましい食習慣の形成を推進します	バランスのとれた食生活を推進します	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合	-	70.0%
		規則正しい食生活と生活リズムを推進します	朝食を欠食する市民の割合	小学生 4.5%	小学生 0%
				30歳代以下 22.8%	30歳代以下 15.0%
	(2) 安全・安心な食生活を送るための取り組みを推進します	食品の安全性についての知識を広めます	食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	66.5%	73.0%
目指す姿	(1) 食を楽しむ大切にする心を育む機会の充実を図ります	食を通じたコミュニケーションを促進します	朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数	週 10.4 回	週 11 回
		食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります	食品ロスを軽減するために取り組んでいる市民の割合	76.7%	80.0%
	(2) 伝統的な食文化や地域の食の伝承を推進します	日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します	郷土料理や伝統料理などの料理や箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる若い世代の割合	27.2%	36.0%
目指す姿	(1) 食を通して元気で豊かな人間性を育むために充実した情報の受信及び発信を図ります	ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります	SNSを活用して食や健康に関して発信した情報の年間閲覧数	-	60,000 回
		食に関する情報発信を行う人を支援します	特定給食施設における対象者に向けた情報提供の1施設当たりの年平均実施回数	37.7 回	42.0 回
	(2) より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します	より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します	学校給食の全使用品目のうち地場農産物等が占める割合	22.2%	24.0%
		健康づくり応援店の新規登録店の数	35 店	40 店	